

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算・ 連携強化加算について

当院の院内感染対策に関する下記の体制を維持管理する費用として、上記加算をお支払いいただいております。

- ・ 院長を院内感染管理者とし、感染防止対策をスタッフ全員で取り組んでいます。
- ・ 全スタッフが遵守する「感染防止対策業務指針」「手順書」を定め、日常的に一定の感染防止対策を実施しています。
- ・ 1週間に1回程度、院内を巡視し、感染防止行動の実施状況を監査しています。
- ・ 全スタッフに対し年2回の院内研修、院外研修、年1回の実地訓練を実施しています。
- ・ 「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考として、抗菌薬が必要な患者にのみ適切な抗菌薬を処方しています。
- ・ 当院は北九州市医師会および国立病院機構小倉医療センターと、感染対策・抗菌薬適正使用に関する連携を取っています。

- ・ 当院は福岡県の指定を受けている第二種協定指定医療機関であり、新興感染症の発生時には、受診歴の有無に関わらず発熱患者の診療をおこないます。またその際には、発熱患者と非発熱患者の動線を分けて診療します。